

令和 6 年度

中小企業等知財支援施策検討分析事業

(地域における中小企業等によるイノベーション創出・

知財経営支援体制のあり方に関する調査実証研究)

報告書

令和 7 年 3 月

有限責任監査法人トーマツ

内容

1. 本事業の背景・目的	4
1.1 本事業の背景及び前年までの取組	4
1.2 本事業のスキーム	5
2. 公開情報調査	7
2.1 官民連携の取組	7
2.1.1 英国 LEP 制度の事例	7
2.1.2 国内の官民連携の取組の事例	9
2.2 中小企業への知財支援手法	10
2.2.1 知財ビジネスマッチングのスキーム	11
2.2.2 知財伴走支援のスキーム	11
2.2.3 知財支援手法における想定課題・提言	12
3. ヒアリング	14
3.1 自治体へのヒアリング結果	14
3.2 商工会議所へのヒアリング結果	14
3.3 官民連携による中小企業等支援に関する仮説	15
4. 試行的支援	16
4.1 愛知県	16
4.1.1 支援対象地域の概要	16
4.1.2 現状と展望、本事業の位置づけ	16
4.1.3 コーディネイターの選定	16
4.1.4 支援専門家の招集	16
4.1.5 試行的支援の実施内容	17
4.2 福島県郡山市	18
4.2.1 支援対象地域の概要	18
4.2.2 現状と展望、本事業の位置づけ	19
4.2.3 コーディネイターの選定	19
4.2.4 支援専門家の招集	19
4.2.5 試行的支援の実施内容	20
4.3 熊本県熊本市	23
4.3.1 支援対象地域の概要	23
4.3.2 現状と展望、本事業の位置づけ	24
4.3.3 コーディネイターの選定	24
4.3.4 支援専門家の招集	24
4.3.5 試行的支援の実施内容	25

4.4	香川県	26
4.4.1	支援対象地域の概要	26
4.4.2	現状と展望、本事業の位置づけ	26
4.4.3	コーディネイターの選定	26
4.4.4	支援専門家の招集	26
4.4.5	試行的支援の実施内容	27
5.	有識者委員会の開催	30
5.1	有識者委員会の開催概要	30
5.1.1	目的	30
5.1.2	開催時期・場所	30
5.1.3	委員（★：委員長）	30
5.2	有識者委員会の開催結果	30
5.2.1	第1回	30
5.2.2	第2回	31
5.2.3	第3回	32
6.	まとめ	33
6.1.	アンケート結果	33
6.1.1.	支援対象地域向けアンケート結果	33
6.1.2.	コーディネイター向けアンケート結果	33
6.1.3.	支援専門家向けアンケート結果	33
6.1.4.	中小企業向けアンケート結果	33
6.2.	考察	33
6.2.1.	支援体制の在り方について	33
6.2.2.	コーディネイターの活用について	36
6.2.3.	支援専門家の活用について	37
6.2.4.	イベントの開催について	38
6.2.5.	個社支援について	38
6.2.6.	被支援企業について	39
6.3.	仮説の検証	40
6.3.1.	仮説①各地域の実情に応じて知財経営支援ネットワークのコア機関は異なる 40	
6.3.2.	仮説②自治体・商工会議所・中小企業支援センター等が中小企業支援における 中小企業とのインタフェースとして機能することが知財経営支援には効果的である .41	
6.3.3.	仮説③指定地域が都道府県の場合、市町村や域内の商工会議所等との連携関 係を構築する必要がある41	
6.4.	今後の事業に向けた提言	42

6.4.1.	支援体制の在り方について	42
6.4.2.	コーディネイターの活用について	42
6.4.3.	支援専門家の活用について	43
6.4.4.	支援内容について	44
6.4.5.	被支援企業について	44

1. 本事業の背景・目的

1.1 本事業の背景及び前年までの取組

中小企業等知財支援施策検討分析事業は、中小企業がその技術開発力を生かして優れた知的財産を創出し、それを活用してイノベーションを起こしていくことが求められている中、中小企業等が抱える課題等を効果的に解決するための実効性の高い支援のあり方を検討することを目的として、令和3年度より開始した事業である。

「令和3年度中小企業等知財支援施策検討分析事業（知財の創出・活用によるイノベーション創出のための中小企業支援に関する調査実証研究）」（以下「令和3年度事業」）では、知財の創出・活用によるイノベーション創出に成功した企業等や課題を有する企業の実態、中小企業の知財の創出・活用によるイノベーション創出に関する有識者等の知見・ノウハウ等を調査分析するとともに、それら調査分析から得られた結果等を用いて中小企業に対し試行的支援を行い、どのような仕組み・基盤・手法等が、知財の創出・活用によるイノベーション創出に寄与しうるのかを総合的に分析の上とりまとめを行った。「令和4年度中小企業等知財支援施策検討分析事業（地域中小企業コンソーシアムを基盤とした知財・イノベーション創出活動支援に関する調査実証研究）」（以下「令和4年度事業」）では、複数の中小企業の連携による共創や技術等の相互補完に着目し、中小企業等から構成される「コンソーシアムの形成」を起点とする、イノベーション創出に寄与しうる実効性の高い活動基盤等に焦点を充てた調査・分析を行い、とりまとめを行った。また、令和5年度に実施した「地域中小企業コンソーシアムにおける知財・イノベーション創出を促進する効果的な支援のあり方に関する調査実証研究」では、コンソーシアム等の中小企業連携に加えて、産業支援団体や商工会議所等の支援機関との連携強化・体制構築を後押しするような仕組みが必要であることなどが課題として指摘された。

さらに、令和5年3月に特許庁、INPIT、日本弁理士会、日本商工会議所は、知財経営支援ネットワーク¹を形成し、中小企業等の知財経営支援を強化・充実化させ、地域の稼ぐ力の向上に取り組むことを共同宣言した。特許庁として、この知財経営支援ネットワークも踏まえて、地域・関係機関等と連携しながら、地域中小企業等における経営課題の抽出及び知財での解決方法を提案することを目指している。

そこで、特許庁及び地域・関係機関等による地域中小企業のイノベーション創出に向け、本事業では、特許庁が地域・関係機関等と連携しながら、知財を活用した中小企業等の企業連携（例えば、特許情報を活用した知財ビジネス マッチングなど）に向けた支援や、中小企業等による知財経営の実践に向けた支援を実施するための連携した知財支援体制のあり方等を設計・検討した。

¹ 令和6年12月に、知財経営支援ネットワークへ新たに中小企業庁が加わった。

1.2 本事業のスキーム

本事業の業務内容は、中小企業への知財支援に関する官民連携状況等の概観と仮説立案、試行的支援の実施、有識者委員会による検討から構成される。

(1) 中小企業への知財支援に関する官民連携状況等の概観と仮説立案

公開情報調査およびヒアリング調査に基づき、中小企業への知財支援に関する官民連携の現状等を概観し、本事業の課題に対応して有効的かつ効果的な仮説を立案する。

(2) 試行的支援の実施

各支援地域においてコーディネイターを活用した試行的な支援（以下、「試行的支援」という。）を行う。支援にあたっては全体の支援計画の策定を行うコーディネイター、企業の課題に対応した支援専門家を配置することとする。支援に係る各主体の定義は以下のとおりである。

① コーディネイター

各支援地域に1名配置する。原則として支援機関に所属しない第三者とする。支援の検討・計画の策定及び支援専門家の活用や差配を行う。

② 支援専門家

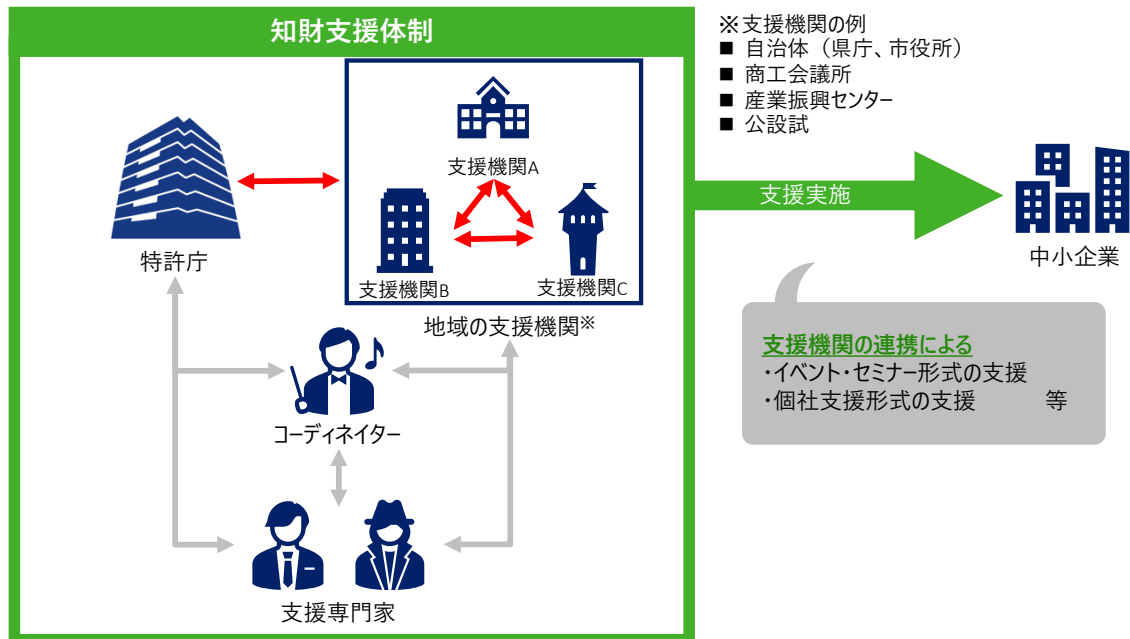
企業の抱える課題に応じて、各支援地域に適宜配置する。専門家としては例えば以下に類する専門家が挙げられる。

- ✓ 中小企業支援、特に新規事業立ち上げ支援の経験がある新規事業開発コンサルタント
- ✓ デザイン思考、特に製品サービス開発に携わった経験がある専門家
- ✓ オープンイノベーションの専門家
- ✓ 特許情報分析等の専門家

③ 支援機関

自治体や商工会議所等であり、以下の役割を担う。

- ✓ イベントまたはセミナーを主催する
- ✓ 支援対象中小企業の選定をサポートする



（１）での検討を踏まえた支援機関の連携により、支援専門家も活用しながら、中小企業等への支援、イベントやセミナーの開催（例えば、関係者を集めた 地域中小企業の PR イベント、マッチングイベント等）などの試行的支援を実施する。試行的支援では以下の取組を実施する。

✓ 支援対象地域における中小企業等への支援及びイベントやセミナーの開催

（３） 将来的な支援のあり方の検討

試行的支援の実施結果を踏まえた課題や改善点等を検討し、事業終了後も各支援対象地域で官民連携が自走するような将来的な支援のあり方を検討する。試行的支援を通じて、各対象地域の課題及び課題に対する取組等を把握しつつ、支援結果を考察し、仮説の妥当性の検証を行う。加えて、各対象地域および支援対象企業に対して試行的支援がどのような影響を与えたのか、その影響や影響を与えた取組等について確認・分析を行うと共に、今後の中小企業等のイノベーション創出活動を促進するための支援のあり方としてまとめる。

（４） 有識者委員会による検討

試行的支援等を行うにあたり、調査の観点や項目、手法、取りまとめ方針等についての検討を行うため、中小企業等における知財の創出・活用によるイノベーション創出活動に関する専門的な知見を有する有識者、中小企業等に対する知財支援活動等を積極的に行っている弁理士等の専門家、イノベーション創出活動の豊富な経験を有する企業の役員等による有識者委員会を設置し、計３回開催する。

2. 公開情報調査

2.1 官民連携の取組

2.1.1 英国 LEP 制度の事例²

■ 施策概要

- 施策名：Local Enterprise Partnership (LEP)
- 概要：地域経済開発の促進を目的とした自治体と民間企業の共同組織
- 形態：指定なし
※適切な法的地位を自由に選択可能
- 対象エリア：各地域の実経済圏（設置数：38）
- 導入時期：2010 年 6 月

■ 施策背景

- 1997 年：地方自治体の改革を背景に、経済開発、地域再生の促進を目的に、行政主導の RDA（地域開発公社）が設立される。
- 2008 年：世界的金融危機の影響もあり、マイナス成長に転じるなど地方自治体含め財政難に陥り、補助金など地域に投じることが可能な行政資金が縮小される。
- 2010 年：キャメロン保守党・自由民主党連立政権が発足。地域主導で産業振興を進める上で、RDA は十分な費用対効果が期待できないと判断され廃止される。同時に自治体と地元経済界双方に、RDA に代わる民間主導の組織を共同で組成するよう促したことで、同年 6 月に LEP の設置が決定される。

■ 成果

2018 年 3 月末時点で 76 億ポンドの民間部門による投資と 18 万人以上の雇用が創出されたとされている。

■ 特徴的な取組

- 地域に即した自由な組織設計
LEP は組織全体の構造を、独自で自由に設計することが可能である。例として、一部の LEP では「産業セクター」「戦略立案」「中小企業支援」「投資促進」など役務ごとにチーム（部）を設置している。
- 運営メンバーのうち半数以上は民間企業の者が務めることが義務化

² 参考文献：有限責任監査法人トーマツ(2022).『英国 LEP (Local Enterprise Partnership) 制度の導入による官民連携』

運営メンバーの半数以上は民間部門で占める事、代表者は民間部門出身者（ビジネスパーソン）に限定することが規定されており、メンバーや意思決定組織の選定に行政は関与しない。また、LEP は産業振興に関する権限を付与されており、法規制の緩和実現への働きかけなど中央政府への直接的な交渉が可能である。

➤ 民間資金とファンドの連携・活用

運営資金は原則民間資金を中心に自己調達される。資金が不足する場合は政府に事業を提案し、採択事業は政府のファンド資金を活用することが可能。このファンド資金は競争的資金として位置付けられる。

- ✓ 地域成長基金（Regional Growth Fund）：約 32 億ポンド（2011 年～2017 年）
- ✓ 地方成長基金（Local Growth Fund）：約 120 億ポンド（2015 年～2020 年）



■ 知財支援事業に応用可能な英国 LEP 制度の仕組み

➤ 経済圏域に沿った事業推進

✓ 英国 LEP 制度の取組

実質的な経済圏域に沿った対象エリアを設置して運用したことで、地方自治体が認識する産業振興の対象圏域と実態経済圏域が合致するようになり、現実に沿った戦略の策定や実行が可能となった。

✓ 知財支援事業への応用

単独の自治体だけでなく周辺自治体と連携し、協力体制を構築する。

➤ 自由な組織設計

✓ 英国 LEP 制度の取組

LEP は組織全体の構造を、独自で自由に設計することが可能であり、役割ごとにチームを設置することによって地域の課題の解決に最適な組織設計の選択が可能となった。

✓ 知財支援事業への応用

地域や支援対象の個別の課題に合わせて、役割ごとのチームを設置する。

- 地域の経済実態を反映した運営
 - ✓ 英国 LEP 制度の取組
LEP の戦略分野に合致した民間理事の公募により選定し、地域の現実の経済実態に即した戦略・計画策定を行うことによって、事業の実現性の向上を目指した。
 - ✓ 知財支援事業への応用
地域の戦略分野に合わせた外部専門家の意見を反映した運営計画を策定する。地域の経済実態を理解している、地方自治体、商工会議所、地方金融機関等を運営メンバーとする運営組織を構築する。
- 自治体予算における資金調達・管理
 - ✓ 英国 LEP 制度の取組
参画する自治体や民間企業等によって運営予算を拠出し、LEP に参画する地方自治体が管理を行った（独立再サイン方式）ため、LEP の維持運営のために、戦略的な運営が求められた。
 - ✓ 知財支援事業への応用
地方金融機関や地方商社等の民間資金の活用も検討し、自治体の予算による継続的な支援を可能とする資金体制を構築する。
- 客観的評価制度の導入・運営
 - ✓ 英国 LEP 制度の取組
事業のアウトプット、KPI の達成状況に関する報告義務付けることによって、費用対効果を意識した計画策定・遂行を目指した。
 - ✓ 知財支援事業への応用
支援事業ごとの KPI、もしくは、定性的な目標項目を設定し、支援終了後に支援結果評価を実施する。

2.1.2 国内の官民連携の取組の事例

■ 調査対象事例・結果³

国内の 6 件の官民連携の取組について調査した。調査対象について

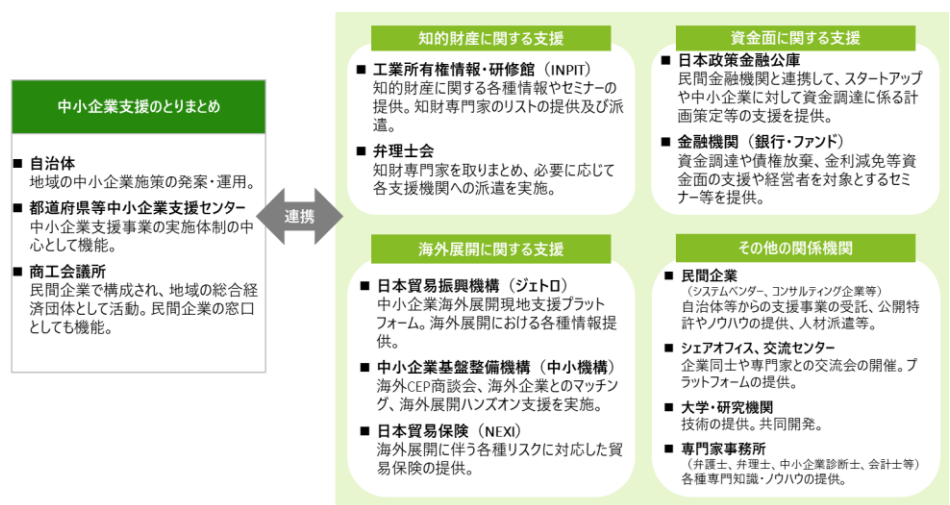
³ 参考文献および国内の官民連携の取組の事例については別紙参照

は、連携目的・連携機関・取組内容が明確である事例を選定している。各事例の連携スキームは別紙参照。

#	支援種別	支援機関	連携先	実施事項概要
1	事業再生	日本政策金融公庫	地域金融機関	融資、事業再生、経営改善計画策定支援や再生支援後のモニタリングを実施する
2	エコシステム形成	東京都	自治体 産業支援機関 大学・研究機関 企業（大企業・中小企業・SU）	「多摩イノベーションエコシステム促進事業」として9つのテーマを設けて多摩地域内外でのイノベーションエコシステムを形成する
3	支援機関の伴走支援能力育成	大分県	自治体 支援機関 中小企業	伴走支援の進め方、伴走支援に必要なマインドセット等を事務局や外部講師の活用により学んでいただく
4	海外展開	日本政策金融公庫	日本貿易振興機構 中小企業基盤整備機構 日本貿易保険	専門機関と連携して企業の海外法人設立や海外事業展開、販路拡大を支援する
5	地域企業支援・産業育成 人材育成	一般財団法人 地域未来創成機構	大学 地域金融機関 行政（補助金）	地域金融機関に社会共創プロデューサーを育成し、企業支援や産業育成に貢献する
6	地域企業支援	熱海市	自治体 企業 支援機関	ビジネスアドバイザーとの対面相談により、地域企業の課題解決を図る

■ 考察

調査の結果、官民連携の取組内容によって連携先の機関や連携のスキームは様々であることが分かった。各自治体・支援機関などによって役割やケイパビリティ、得意とする支援内容（下図参照）が異なるため、画一的に連携機関や連携スキームを定めるのではなく、各地域や中小企業の課題に合わせて連携先を選択することで、より効果的な支援を提供できる支援体制（チーム）を構築することにつながると思料される。

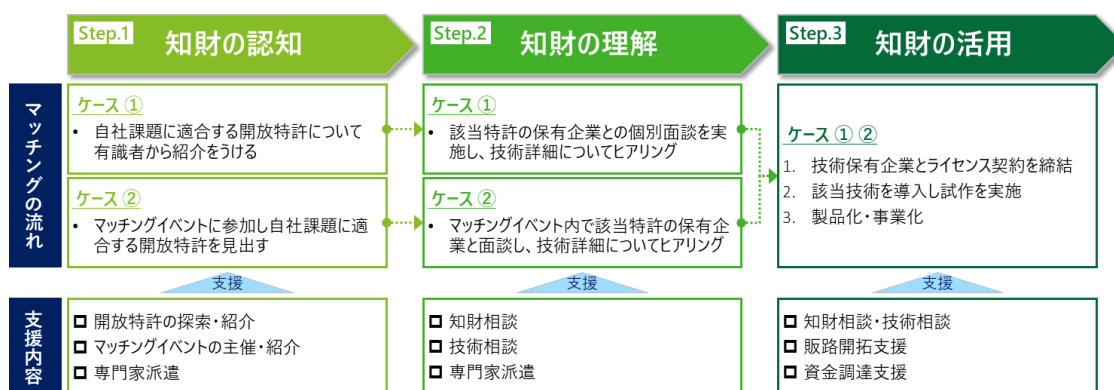


2.2 中小企業への知財支援手法

- 主要な知財支援手法として知財ビジネスマッチング及び知財伴走支援を取り上げ、各支援工程・支援内容を取りまとめた。

2.2.1 知財ビジネスマッチングのスキーム

- 知財ビジネスマッチングは、知財の認知・理解・活用の3要素から構成され、支援実施によりマッチング機会の増加・マッチングの確度向上が見込まれる⁴。
 - 知財の認知：自社課題の解決につながりうる知財と接点を持ち、知覚することを指す。自社課題に適合する開放特許について有識者から紹介を受けたり、マッチングイベントに参加し自社課題に適合する開放特許を見出したりするケースがあげられる
 - 知財の理解：該当知財の内容を把握することを指す。該当特許の保有企業との個別面談により技術詳細について説明を受けるケースがあげられる。
 - 知財の活用：該当知財が自社課題を解決しうるか、実際に検証することを指す。例えば、技術保有企業とライセンス契約を締結した上で、該当技術を試作・導入し、製品化・事業化を検討するケースがあげられる。



2.2.2 知財伴走支援のスキーム

- 知財伴走支援では、支援先の課題を把握した上で支援体制を構築し、知財戦略・知財活用・知財教育・ブランド戦略等に関する支援を実施する⁵。
 - 知財戦略策定：ビジネス戦略と整合した知財戦略の構築を支援する。具体例としては、対象技術の優位性・競合技術の動向・顧客価値等の調査・分析／ポートフォリオ管理に関する助言／リスク

⁴ 参考文献および知財ビジネスマッチングの個別事例については別紙参照

⁵ 参考文献および知財伴走支援の個別事例については別紙参照

マネジメント方針の検討 等があげられる。

- 知財活用：知財を活用した資金調達・業務提携を支援する。具体例としては、ライセンス契約締結に関する助言／売却等の資金調達に関する助言／他社との知財共同利用に関する助言 等があげられる。
- 知財教育・啓発：知財業務の体系化に向けた社員教育・環境整備を実施する。具体例としては、社内意識向上に向けた社内研修・セミナーの実施／社内職務発明規定の整備／知財業務フロー案の提示 等があげられる。
- ブランド戦略策定：企業・製品価値の効果的提示に向けた戦略構築を支援する。具体例としては、顧客ニーズ・競合製品の調査分析／ブランドネーム・ロゴの開発の支援／ブランドガイドライン策定支援 等があげられる。

2.2.3 知財支援手法における想定課題・提言

- 知財支援手法に関する公開情報調査に基づき、中小企業への知財支援における想定課題およびそれに対する提言を仮説として立案する。

2.2.3.1 知財ビジネスマッチング

- 想定課題：知財ビジネスマッチングの課題として想定される課題を以下に記す。
 - マッチングイベントの開催等、技術の認知を促す支援に重点が置かれる一方、技術を事業化に結び付けるまでの出口戦略の支援が手薄になっている懸念がある。
 - 特許のみがマッチング対象として取り扱われ、意匠・商標のマッチング機会の整備が不十分である懸念がある
- 提言：知財ビジネスマッチングの課題を踏まえた提言事項を以下に記す。
 - 知財ビジネスマッチングにおける出口戦略の支援状況を把握し、支援の不足が実際に懸念される場合には、知財伴走支援事業との連携を含め、支援の確実な実施を担保する座組を整える必要がある。
 - 意匠・商標のマッチング機会拡充に向け、試行的な意匠・商標のマッチングイベント・セミナーの開催等、意匠・商標のマッチング意義に関する普及・啓発施策の検討が必要である。

2.2.3.2 知財伴走支援

- 想定課題：知財伴走支援の課題として想定される課題を以下に記す。
 - 別機関所属の複数専門家でチームを構成し支援に当たる

際、チームリーダーの責任・役割が不明確であった場合にチーム内の意思統一・合意形成に時間を要し、支援方針の決定・支援の実行に遅延が生じる懸念がある。

- 提言：知財伴走支援の課題を踏まえた提言事項を以下に記す。
 - 過去事例においてチームリーダーの責任・役割が明確に定義され、チーム内の意思統一・合意形成への貢献が保証される状況にあったか確認した上で、チームリーダーの標準的運用に関するガイドラインの整備を含め今後の支援の在り方を検討する必要がある。

	知財ビジネスマッチング	知財伴走支援
想定課題	① マッチングイベントの開催等、技術の認知を促す支援に重点が置かれる一方、技術を事業化に結び付けるまでの <u>出口戦略の支援</u> が手薄になっている懸念がある ② 特許のみがマッチング対象として取り扱われ、 <u>意匠・商標のマッチング機会の整備が不十分である</u> 懸念がある	□ 別機関所属の複数専門家でチームを構成し支援に当たる際、チームリーダーの責任・役割が不明確であった場合にチーム内の意思統一・合意形成に時間を要し、 <u>支援方針の決定・支援の実行に遅延</u> が生じる懸念がある
提言	① 知財ビジネスマッチングにおける出口戦略の支援状況を把握し、支援の不足が実際に懸念される場合には、 <u>知財伴走支援事業との連携</u> を含め、支援の確実な実施を担保する座組を整える必要がある ② 意匠・商標のマッチング機会拡充に向け、試行的な意匠・商標のマッチングイベント・セミナーの開催等、 <u>意匠・商標のマッチング意義に関する普及・啓発施策</u> の検討が必要である	□ 過去事例においてチームリーダーの責任・役割が明確に定義され、チーム内の意思統一・合意形成への貢献が保証される状況にあったか確認した上で、 <u>チームリーダーの標準的運用に関するガイドラインの整備</u> を含め今後の支援の在り方を検討する必要がある

3. ヒアリング

効果的な官民連携の支援の在り方を調査・検討するため、本事業に採択された自治体及び商工会議所へのヒアリングを実施した。

3.1 自治体へのヒアリング結果

本事業に協力いただいた4自治体に対して現在の連携状況・支援メニュー・課題感についてヒアリングを実施した。

地域名	連携状況	支援メニュー	課題感
愛知県	■ INPIT ■ 弁理士会 ■ 県産業振興センター ■ 金融機関 ■ 県内他商工会議所・商工会 ■ 経産局	■ 知財関連 ■ 経営相談 ■ 補助金関連	■ 県としては企業との接点はセミナーや講演会などに限定されており、直接支援する機会が少ない ■ 地域の知財専門家が限られており、同じ人に何度も依頼することになってしまう ■ 市町村との連携がなかなか進まない
福島県郡山市	■ INPIT ■ 県産業振興センター・県内公設試 ■ 地域の製造業支援拠点 ■ よろず支援拠点 ■ 地域の他の支援機関 ■ 県 ■ JETRO	■ 知財関連 ■ 製品開発 ■ 販路開拓 ■ 伴走支援	■ 販路開拓が効果的に進められていない ■ 地域の知財専門家が限られている ■ 各支援機関の支援内容を把握しきれていない ■ 各支援機関の支援内容に重複がある ■ 現状、市と商工会議所・商工会・金融機関との連携関係が密ではない
熊本県熊本市	■ INPIT ■ 弁理士会 ■ 金融機関 ■ 商工会議所・商工会 ■ 地域の他の支援機関 ■ 県 ■ 大学	■ 知財関連 ■ 経営相談 ■ SUへの伴走支援 ■ ピッチイベント ■ 融資関連 ■ 事業承継関連	■ 大学研究者への起業や知財に関するさらなる啓発が必要 ■ 地域の知財専門家が限られている（特にディープテックを理解できる知財専門家が不足している）
香川県	■ INPIT ■ 産業支援財団 ■ 弁理士会 ■ 経産局	■ 知財関連 ■ 販路開拓 ■ 補助金関連	■ SU向けの知財支援の在り方をさらに検討する必要がある ■ 地域の知財専門家が限られている ■ イベント周知等の点での他機関とさらなる連携が必要である

（赤字：支援機関との連携を密にすることにより解決できる可能性があると思われる課題）

3.2 商工会議所へのヒアリング結果

本事業に協力いただいた4自治体内に存在する商工会議所に対して、自治体と同様、現在の連携状況・支援メニュー・課題感についてヒアリングを実施した。

機関名	連携状況	支援メニュー	課題感
愛知県一宮商工会議所	■ INPIT ■ 信用金庫・信用保証協会 ■ 県内他商工会議所・商工会	■ 知財関連 ■ 経営相談	■ 支援メニューのバリエーションが少ない ■ 専門家の選定を士業団体に依頼しており、by nameで依頼できていない ■ 他機関の提供メニューを熟知できていない
福島県郡山商工会議所	■ INPIT ■ 県産業振興センター・県内公設試 ■ 地域の製造業支援拠点 ■ よろず支援拠点 ■ 地域の他の支援機関 ■ 県知財支援機関	■ 知財関連 ■ 経営相談	■ 特定の専門家へ依頼が集中してしまう
熊本商工会議所	■ INPIT ■ 金融機関・信用金庫・信用保証協会 ■ 県内他商工会議所・商工会 ■ 地域の他の支援機関 ■ 事業承継センター	■ 知財関連 ■ 経営相談 ■ 法律関連 ■ 融資関連 ■ 事業承継関連	■ 商工会議所スタッフの知財リテラシーが不足している
香川県高松商工会議所	■ INPIT ■ 金融機関 ■ 地域の他の支援機関	■ 知財関連 ■ 販路開拓 ■ 創業支援 ■ 融資関連 ■ 補助金関連	■ 商工会議所スタッフの規制・条列リテラシーが不足している（相談先も分からないことが多い） ■ 企業からの課題・ニーズによってはつなぐ先が分からないことがある

（赤字：支援機関との連携を密にすることにより解決できる可能性があると思われる課題）

3.3 官民連携による中小企業等支援に関する仮説

自治体及び商工会議所へのヒアリングを踏まえ、効果的な官民連携の支援の在り方について以下のように仮説を立案した。

①各地域の実情に応じて知財経営支援ネットワークのコア機関は異なる

知財経営支援ネットワークのコア機関は、各地域の実情に応じて異なっており、自治体が担っている場合や INPIT が担っている場合もある。

②自治体・商工会議所・中小企業支援センター等が中小企業支援における中小企業とのインタフェースとして機能することが知財経営支援には効果的である

中小企業は知財に関する課題のみならず、資金面に関する課題や海外展開に関する課題など、様々な課題を抱えている。そのため、中小企業と直接触れ合う窓口的立場の支援機関としては、中小企業への総合的な支援機能を有する自治体や商工会議所や中小企業支援センターのような機関が担うことが効果的である。

③指定地域が都道府県の場合、市町村や域内の商工会議所等との連携関係を構築する必要がある

指定地域が都道府県の場合、基本的には都道府県と中小企業とが直接接点を有しているケースは少ないことが想定される。その結果、中小企業支援においては市町村や域内の商工会議所等を介して中小企業への支援を実行することとなるため、当該都道府県と当該都道府県内の市町村・商工会議所とが連携関係を構築する必要がある。

4. 試行的支援

4.1 愛知県

4.1.1 支援対象地域の概要

愛知県は日本のほぼ中央に位置し、人口約 750 万人を擁している。産業別では、第三次産業（卸売・小売業等）の割合が約 6 割、第二次産業（製造業等）の割合が約 4 割を占めている。全国に比べ、製造業の構成比が極めて高いところが特徴である。

4.1.2 現状と展望、本事業の位置づけ

愛知県では、日本弁理士会東海会や中部経済産業局との連携（主にセミナーや講演会等の関係）、あいち産業振興機構との連携（主に知財ビジネスマッチングの関係）を中心とした強固な連携関係が築かれており、さらに本事業等を通じて INPIT 愛知県窓口や県内の市町村・商工会議所等との連携関係の強化を図っている。

愛知県自身が実施する中小企業への支援は、セミナーや講演会を通じての支援が中心となっており、直接の個社支援を行う機会が少なかった。

本事業では、販路開拓に関する成功事例の学習による事業者及び支援機関への知財経営の視点の啓蒙や、セミナー・イベントを通じた専門家の助言による事業者への知財経営意識の浸透といった効果を狙っている。

4.1.3 コーディネーターの選定

愛知県では以下のコーディネーターを選定した。

氏名：永田 宙郷

所属・役職：

◇ TIMELESS 代表、プランニングディレクター

◇ 合同会社ててて協働組合 共同代表

経歴：

◇ アート・伝統工芸の分野から、企業の新規事業開発まで、幅広い分野において課題を解決するプランデザインやデザインディレクションを中心とした活動を行う。

4.1.4 支援専門家の招集

愛知県では以下の支援専門家を招集した。

氏名：稲波 伸行

所属・役職：

◇ 株式会社 RW 代表取締役

◇ 株式会社菰野デザイン研究所取締役

経歴：

◇ 企業や事業の価値の再定義に伴走し、ミッション、ビジョンの構築や、新規事業の立ち上げ、事業の運用までサポートしている。

4.1.5 試行的支援の実施内容

愛知県での試行的支援の実施内容は以下の通りである。

✓ 中小企業への個社支援

A 社への個社支援を下表のように実施した。

No.	日程	アジェンダ	具体的な取組内容
1	2024/12/20	■工場見学 ■現状及び課題・支援ニーズに関するヒアリング	■工場の見学 ■A 社の製造・販売数量・金額・販売先等に関するヒアリング ■A 社の支援ニーズに関するヒアリング
2	2025/1/21	■第 1 回の振り返り ■販売先となる小売店の洗い出しと優先順位付け	■第 1 回の支援内容の振り返り ■A 社製品の販売先となり得る小売店のリストアップ・ディスカッション・優先順位付け
3	2025/2/27	■小売店リストのブラッシュアップ ■小売店に営業する際の事前準備についての協議	■第 2 回支援で出された意見を踏まえた小売店リストのブラッシュアップ ■写真やパッケージなど、小売店への営業に当たり必要なアイテムに関する準備・ディスカッション

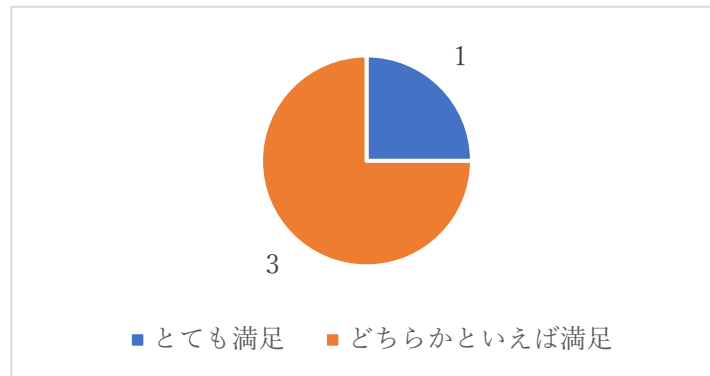
✓ セミナー・ワークショップ

県内でのセミナー・ワークショップとして以下のものを実施した。

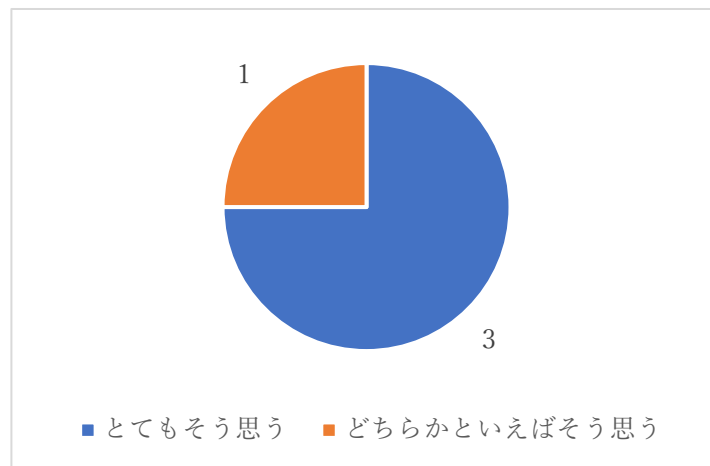
- ◇ 主催：特許庁・愛知県
- ◇ 日程：2025/2/17(月)13:30-16:30
- ◇ 講師：稲波 伸行 氏（株式会社 RW 代表取締役、株式会社菰野デザイン研究所取締役、ライブデザインスクールリードデザイナー）
- ◇ タイトル：「カラダで学ぶデザイン思考」
- ◇ 参加者：愛知県内の中小企業関係者合計 9 名（製造業 5 名、建設業 1 名、服飾関係 1 名、サービス業 1 名、その他支援機関 1 名）
- ◇ 具体的な内容：日常に存在する困りごとを題材として、デザイン思考によるアプローチを体感するためのワークショップを実施
- ◇ 参加者アンケート

➤ 回答率：44.4%（回答 4 件／参加 10 件）

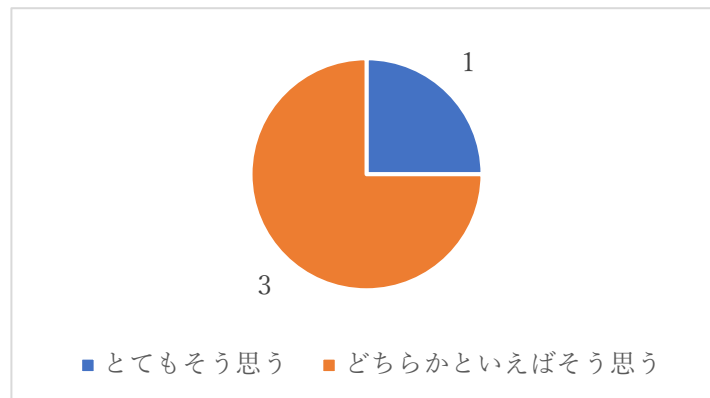
➤ セミナーの満足度



➤ 本セミナーを通じてデザイン思考に興味を持ったか



➤ 本セミナーを通じてデザイン思考の理解が深まったか



4.2 福島県郡山市

4.2.1 支援対象地域の概要

福島県郡山市は福島県の中央部に位置し、人口約 32 万人を擁している。産業別

では、第三次産業（卸売・小売業等）の割合が約 7 割、第二次産業（製造業等）の割合が約 2 割を占めている。新幹線や高速道路が通じており、福島県の交通の要衝としても知られ、物流や商業の拠点としても重要な役割を果たしている。

4.2.2 現状と展望、本事業の位置づけ

福島県郡山市では、INPIT 福島県知財総合支援窓口との強固な連携関係が築かれており、単なる知的財産権の権利化に留まらない知財経営全般の支援が行われている。さらに、商工会議所、よろず支援拠点及び金融機関等、中小事業者が一般的な経営相談を行う支援機関との連携強化を図っている。

本事業では、専門家・支援機関との連携強化による販路開拓支援の効果向上や、専門家の助言による知財経営意識の浸透といった効果を狙っている。

4.2.3 コーディネイターの選定

福島県郡山市では以下のコーディネイターを選定した。

- ✓ 氏名：増山 達也
- ✓ 所属・役職：
 - ✧ 株式会社増山達也 代表取締役
 - ✧ 株式会社 Revitalize CBP
- ✓ 経歴：
 - ✧ 金融機関における事業再生、新規事業構築、審査の知見、また外資系企業や大手企業企画部門責任者、上場企業グループ代表取締役として全国組織を経営するなど、ビジネス開発や組織運営、地域産業支援機関ネットワークに知見を有している。
 - ✧ 特許庁事業プロデューサーに従事し、知財活用による新規事業創出 No1 の実績をもつ。今年度、中小企業庁イノベーションプロデューサーとして、複数の新規事業化を達成。

4.2.4 支援専門家の招集

福島県郡山市では以下の支援専門家が招集された。

- ✓ 氏名：黒田 敦史
- ✓ 所属・役職：
 - ✧ 株式会社フューチャーアクセス 代表取締役
 - ✧ ビジネスゲートウェイ株式会社 取締役
 - ✧ 大熊町インキュベーションセンター マネージャー
- ✓ 経歴：
 - ✧ 大学卒業後パナソニックで法人営業部門に所属。その後、AT カーニー、フロンティア・マネジメントを経て独立、起業。企業同士のアライアンスを活用した事業開発を得意とする。
 - ✧ 大熊町インキュベーションセンターマネージャーとして福島県に在住。

- ✓ 氏名：田島 隆博
- ✓ 所属・役職：
 - ✧ INPIT 福島県知財総合支援窓口 窓口支援担当者
- ✓ 経歴：
 - ✧ 長きに渡り、INPIT 福島県知財総合支援窓口での相談対応と企業訪問を担当。
- ✓ 氏名：安田 健一
- ✓ 所属・役職：
 - ✧ 株式会社桜 代表取締役
- ✓ 経歴：
 - ✧ 広告会社営業、コンサルティング会社を経て株式会社桜を設立。クリエイティブディレクター・CM プランナー・コピーライターとして活躍中。
 - ✧ INPIT 福島県知財総合支援窓口での専門家派遣にも対応可能。

4.2.5 試行的支援の実施内容

福島県郡山市での試行的支援の実施内容は以下の通りである。

- ✓ 中小企業への個社支援

B 社への個社支援を下表のように実施した。

No.	日程	アジェンダ	具体的な取組内容
1	2024/12/25	■ 本事業説明 ■ 事業内容・支援ニーズの概要確認	■ 本事業趣旨の共有 ■ B 社の製品および販路についてヒアリング ■ B 社の支援ニーズに関するヒアリング
2	2025/1/20	■ 第 1 回の振り返り ■ 製品のアピール方法に関する協議 ■ 支援終了後の展開方法に関する協議	■ 第 1 回の支援内容の振り返り ■ ユーザーへのヒアリング結果及び新キャッチコピー案について質疑 ■ 権威の影響、メディア、展示会等の活用による製品のアピール方法について助言
3	2025/2/21	■ 展示会でのアピール方法に関する協議 ■ 商品名に関する協議	■ 展示会のパネル及びパンフレットについて、キャッチコピーや紹介文に対する助言 ■ 商品名及びその商標取得に関する助言

C 社への個社支援を下表のように実施した。

No.	日程	アジェンダ	具体的な取組内容
1	2024/12/3	■ 本事業説明 ■ 事業内容・支援ニーズの概要確認	■ 本事業趣旨の共有 ■ C 社の製品および販路についてヒアリング ■ C 社の支援ニーズに関するヒアリング
2	2025/1/22	■ 第 1 回の振り返り ■ 製品が売れるためのストーリー作りに関する協議 ■ 支援終了後の展開方法に関する協議	■ 第 1 回の支援内容の振り返り ■ 原料仕入先の特許取得状況についてヒアリング ■ ビジネスモデル特許の視点からの助言 ■ 複数の販路について議論し、営業の優先順位付けに向けた助言

✓ セミナー・ワークショップ

郡山市が主催するセミナーに特許庁が共催し、セミナー内でパネルディスカッションを実施した。

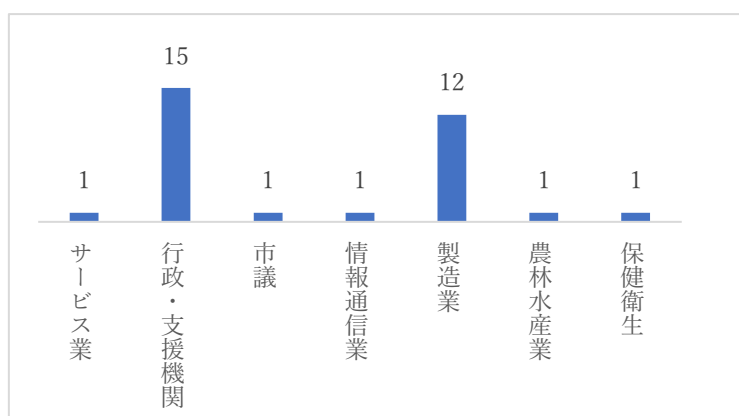
☆ 概要

- 日程：2025/1/28（火）13:30-16:25
- タイトル：「郡山市知的財産活用推進セミナー」
- 会場：ホテルハマツ（オンラインとのハイブリッド）
- 参加人数：127 名（現地参加 80 名、オンライン参加 47 名）
- プログラム：
 - ・主催者挨拶
 - ・共催者挨拶
 - ・基調講演
 - ・B 社事例紹介：郡山市及び INPIT による知的財産支援の紹介
 - ・C 社事例紹介：郡山市及び INPIT による知的財産支援の紹介
 - ・パネルディスカッション：本事業内でブランディングによる販路開拓支援を行った所感等についての質疑

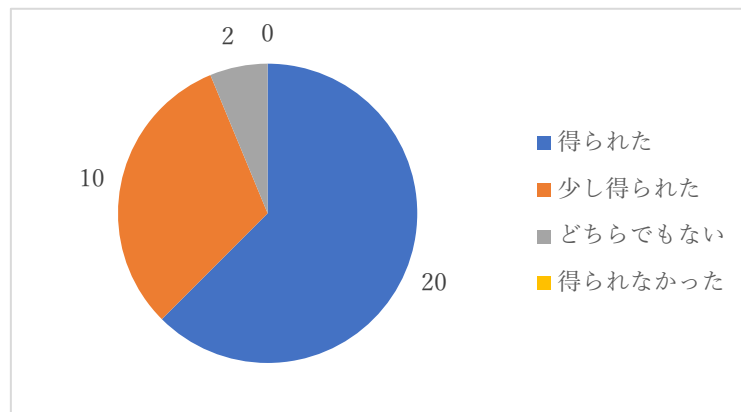
☆ パネルディスカッション参加者：

- 増山達也氏（モデレーター）
- 田島隆博氏（支援機関）
- 基調講演者

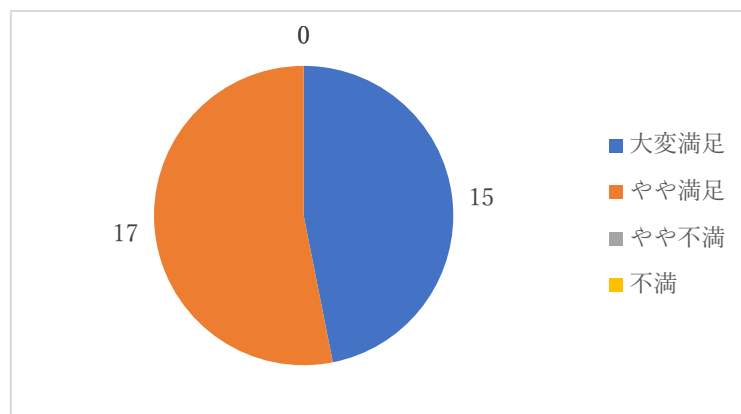
- B 社担当者
- C 社担当者
- ✧ 本事業における支援を受けての所感：
 - 目の前のものづくりのことしか視野に入っていなかったので、販路や自社のアピール方法の視点をいただけたことが大きかった。(B 社担当者)
 - ものづくりの視点だけでない幅広い専門家の知見が得られ、そこで得られた新たな知見がまさに知的財産そのものだと感じた。(C 社担当者)
- ✧ 今後知財活用を広げていくにあたって、あったらよい支援等：
 - 知財制度が十分周知されていないように感じるので、もっと周知していただきたい。(B 社担当者)
 - 販路を実際に繋げたり広げたりしていただくなど、支援側も手を動かすような支援が望ましい。(C 社担当者)
- ✧ 来場者アンケート
 - 回答率：25.2%（回答 32 件／申込 127 件）
 - 回答者の所属



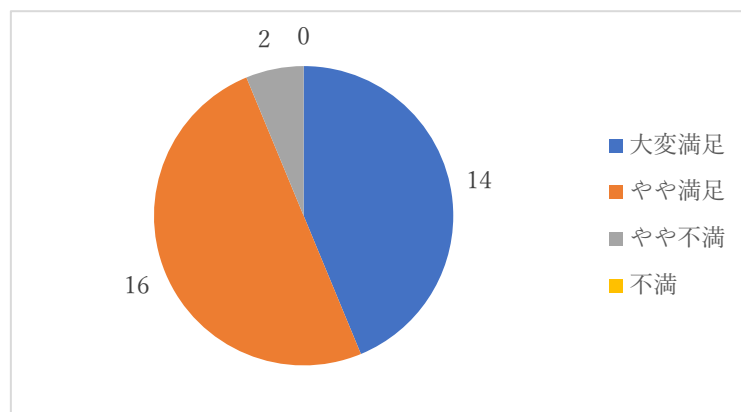
- セミナー全体を通して期待していた内容



➤ パネルディスカッションの満足度



➤ パネルディスカッションの時間配分



4.3 熊本県熊本市

4.3.1 支援対象地域の概要

- 熊本市は九州の中央部に位置し、人口約 73 万人を擁している。産業別では、第三次産業（卸売・小売業等）の割合が約 7 割、第二次産業（製造業等）の割

合が約 2 割を占めている。全国に比べ、農業や食品関連産業が盛んなことが特徴であり、豊富な地下水を活用した酒造業や食品加工業も発展している。

4.3.2 現状と展望、本事業の位置づけ

熊本市では、商工会議所・商工会連合会、引継ぎ支援機関、金融機関との連携による事業承継支援体制が築かれており、今年度さらなる支援力強化に向けて新聞社、民間支援企業を加えた連携協定（ツグ KUMA）を締結している。具体的には中小企業や個人事業主、団体等に対し、事業承継啓発に関するセミナーの開催等を定期的の実施している。

本事業では、上記連携協定による既存のネットワークを活用し、熊本市・支援機関・事業承継者に向けた知財経営の視点の啓蒙や、専門家の助言による知財経営意識の浸透、市外専門家との関係構築による市外リソースの活用促進を行うことで、知財の観点を含めた支援力強化といった効果を狙っている。

4.3.3 コーディネイターの選定

■ 熊本市では以下のコーディネイターを選定した。

- ✓ 氏名：櫻田 賢
- ✓ 所属・役職：櫻田特許商標事務所 代表
- ✓ 経歴：
 - ◇ 食品会社の法務・知的財産部門に 20 年間勤務後、令和 2 年 9 月に独立し、櫻田特許商標事務所を設立。
 - ◇ 独立後の令和 3 年 4 月から 1 年間、埼玉県産業支援課にて経営承継円滑化法の承認手続業務を担当。
 - ◇ 令和 2 年度のチーム伴走型知財経営モデル支援事業に専門家として参加し、経営革新計画の策定やものづくり補助金の申請支援、事業再構築補助金の計画策定支援、事業計画書の作成支援など、多岐にわたる支援・指導実績を有する。
 - ◇ 現在は、中小企業庁から経営革新等支援機関の認定を受けると共に、中小企業基盤整備機構のアドバイザーに登録され、中小企業の知的財産活用や経営支援に尽力する。

4.3.4 支援専門家の招集

■ 熊本市では以下の支援専門家を選定した。

- ✓ 氏名：宮本 美紀
- ✓ 所属：太陽国際特許事務所
- ✓ 経歴：
 - ◇ 熊本出身。日本弁理士会九州会熊本委員会副委員長。
 - ◇ 2009 年弁理士登録、2013 年中小企業診断士登録。
 - ◇ 筑波大学大学院にて国際政治経済学修士号取得後、東京都内の特許

事務所、東京エレクトロン九州（株）知財部を経て、2024年1月より坂本国際特許商標事務所の熊本オフィスを開設し、2025年3月より太陽国際特許事務所に参画。

- ◇ 国内外の特許・商標・意匠の権利化、知財戦略推進、発明者育成の経験を元に、熊本からの全国展開・海外展開を指向する企業のサポートに尽力する。

4.3.5 試行的支援の実施内容

- 熊本市での試行的支援の実施内容は以下の通りである。

- ✓ 中小企業への個社支援

- ◇ D社への個社支援を下表のように実施した。

No.	日程	アジェンダ	具体的な取組内容
1	2025/1/14	■ 本事業説明 ■ 事業内容・支援ニーズの概要確認	■ 本事業趣旨の共有 ■ 支援先事業概要・支援ニーズ概要に関するヒアリング
2	2025/2/3	■ 店舗見学 ■ 支援ニーズの詳細確認	■ 事業の保護・認知度向上・ブランディングに向けた知財活用のナレッジ共有を実施 ■ 既存事業の継続性確保・新規事業の本格化に向けた課題把握を目的としたヒアリングを実施
3	2025/2/13	■ 第2回支援の振り返り ■ 専門的助言の実施 ■ 質疑応答	■ 既存事業の継続性確保・新規事業の本格化に向けた、ブランディング・採用活動・新規事業準備における商標・特許活用に関する助言を実施 ■ 今後の相談先として、商工会議所・商工会・INPIT等の県内相談窓口を紹介

- ✓ セミナー・ワークショップ

- ◇ 熊本市が主催する事業承継者支援イベント内で、事業承継に伴う知財面での留意点に関する講演を実施した。

No.	日程	タイトル	具体的な内容
1	2024/9/20	■ 「リーダーの交代時期に知財と事業	■ 事業承継に伴う知財に関する留意事項・対処法を解説

		の見直しを」	
--	--	--------	--

4.4 香川県

4.4.1 支援対象地域の概要

香川県は四国の東北部に位置し、人口約 100 万人を擁している。産業別では、第三次産業（卸売・小売業等）の割合が約 7 割、第二次産業（製造業等）の割合が約 2 割 5 分を占めている。1 年を通して温暖な気候で、地震や津波などの自然災害も少ないことが特徴である。

4.4.2 現状と展望、本事業の位置づけ

香川県では、香川県と都道府県等中小企業支援センターであるかがわ産業支援財団が強い連携関係を築き、中小企業に対する各種支援を提供している。かがわ産業支援財団は、香川県だけでなく、INPIT や四国産業経産局、香川県発明協会の事業運営を受託して各種中小企業支援を実施している。また、弁理士会からは人材派遣、商工会議所・金融機関とは情報交換という形で連携を行っている。

本事業では、セミナー開催による事業者及び支援機関への知財ビジネスマッチングの啓蒙や、イベント周知における支援機関との連携強化、県外専門家との関係構築などの効果を狙っている。

4.4.3 コーディネーターの選定

香川県では以下のコーディネーターを選定した。

- ✓ 氏名：富澤 正
- ✓ 所属・役職：
 - ◇ PATRADE 株式会社 社長
 - ◇ コスモス国際特許商標事務所 所長
- ✓ 経歴：
 - ◇ 1980 年愛知県生まれ。
 - ◇ 弁理士。
 - ◇ 特許業務の傍ら知的財産の執筆活動・講演活動を実施している。
 - ◇ 未利用特許の活用という社会課題に取り組むスタートアップ企業を経営している。

4.4.4 支援専門家の招集

香川県では以下の支援専門家が招集された。

- ✓ 氏名：坂野 明日香
- ✓ 所属・役職：
 - ◇ PATRADE 株式会社 副社長
- ✓ 経歴：

- ◇ 1979年広島県生まれ。
- ◇ 二級知的財産管理技能士・行政書士。
- ◇ 知的財産コーディネーター。金融機関と連携し、数々の知財ビジネスマッチングを提案。アイデアの具体化により製品化に結びつけた実績を持つ。

4.4.5 試行的支援の実施内容

香川県での試行的支援の実施内容は以下の通りである。

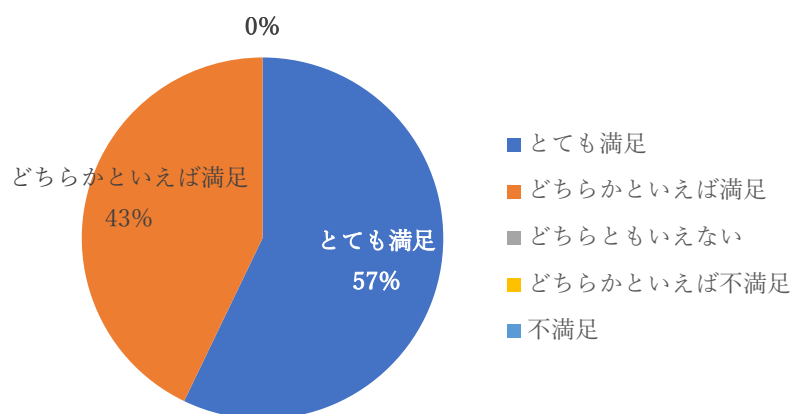
- ✓ セミナー・ワークショップ

県内でのセミナー・ワークショップとして以下のものを実施した。

No.	日程	タイトル	具体的な内容
1	2025/10/23	■「未来を拓く知財ビジネスマッチング」	■開放特許の魅力 ■特許を借りるとはどのようなことか ■開放特許を活用した成功事例のご紹介

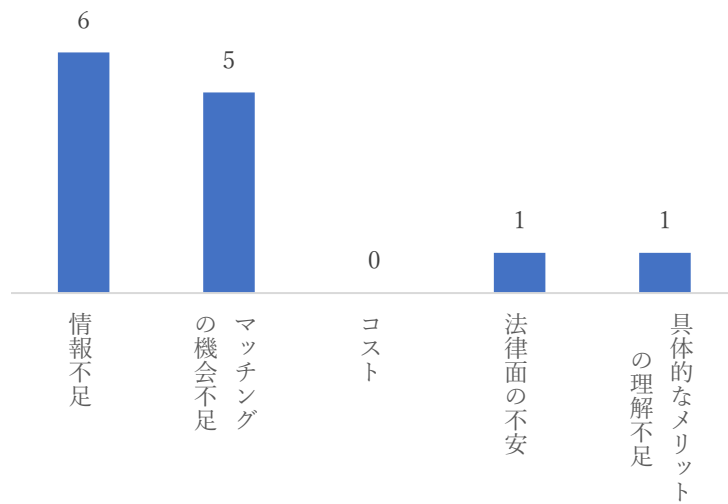
セミナー開催後に参加者向けのアンケートを実施した結果、以下の回答が得られた。

- ◇ セミナーの満足度（n=7）

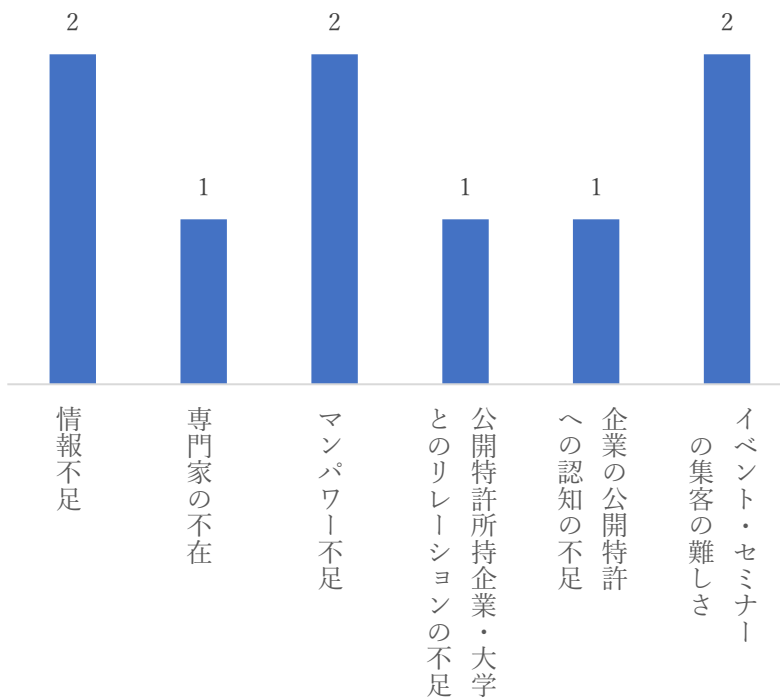


- ◇ 知財ビジネスマッチングで直面する課題（n=7、複数選択可能）

参加した企業からの回答



参加した支援機関からの回答



- ☆ 知財ビジネスマッチングについて知りたいこと
 - 具体的な成功事例
 - 知財ビジネスマッチング後、新商品開発段階での伴走支援における関係機関との連携ノウハウ（金融機関、商工会議所など）

✓ 中小企業への個社支援

E 社への個社支援を下表のように実施した。

No.	日程	アジェンダ	具体的な取組内容
1	2024/11/29	■ 支援先企業の事業内容の把握 ■ 支援計画案に関する協議 ■ 開放特許の紹介	■ 支援方針に関する協議を実施 ■ コーディネイターによる支援企業の事業と親和性の高い開放特許の紹介
2	2024/12/19	■ 開放特許保有企業との面談の実施	■ 開放特許保有企業による開放特許の紹介 ■ 開放特許使用時の使用料の紹介
3	2025/2/14	■ 開放特許に関するアイデアソンの実施 ■ 今後の展開方法に関する助言	■ E 社社員による開放特許の具体的な活用方法に関するアイデアソンの実施 ■ 今後の開放特許保有企業との契約や製品化に関する助言の提供

5. 有識者委員会の開催

5.1 有識者委員会の開催概要

5.1.1 目的

中小企業等における知財の創出・活用によるイノベーション創出活動に関する調査の観点や項目、手法、とりまとめ方針についての検討を行う。

5.1.2 開催時期・場所

時期：令和6年9月～令和7年3月にかけて、3回開催

場所：ハイブリッド開催（第1回）、対面開催（第2・3回）

5.1.3 委員（★：委員長）

鷲田祐一★	一橋大学大学院経営管理研究科教授
高野芳徳	弁護士法人内田・鮫島法律事務所 パートナー弁護士・弁理士
田村真理子	日本ベンチャー学会事務局長
浜野慶一	株式会社浜野製作所代表取締役
判治忠明	一宮商工会議所専務理事

5.2 有識者委員会の開催結果

5.2.1 第1回

■ 日時：令和6年9月30日 13:00-15:00

■ 議事次第：

1. 開会の挨拶・本事業の趣旨（特許庁）
2. 委員長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 令和5年度事業の実施報告
5. 令和6年度事業について
6. 本有識者委員会の開催概要
7. 公開情報調査結果のご報告
8. 公開情報調査結果に関する意見交換
9. 試行的支援の進捗のご報告
10. 試行的支援の進捗のご報告

■ 主な議論内容

➤ 全般的な事項

- ◇ 中小企業の課題は知財だけでなく、資金繰りや人材不足などの様々な要素が絡み合っている。
- ◇ 地域に特化した知財の情報を企業に提供した際に、地域性を考慮しない支援と比較して異なる結果が出るのかについて興味がある。

- 公開情報調査について
 - ☆ 各支援機関の役割としては、商工会議所を含めた民間支援機関のケイパビリティ・役割をもっと掘り下げられるとよい。
 - ☆ DX 支援を実施しているシステムベンダー企業やコンサルティング企業が支援のとりまとめの役割を担っている事例もある。
 - ☆ 弁護士と弁理士・INPIT のケイパビリティ・役割の違いを掘り下げるとまた新たな発見があるかもしれない。
- 中小企業への知財支援手法について
 - ☆ 支援をする際には、地域の課題を考慮した上で、実際の知財ビジネスマッチングや伴走支援につなげていく必要がある。
 - ☆ 企業が知財に対して課題を感じていれば自ら支援を求めることがあるが、知財に課題を感じていない企業に対しては、支援側から知財に関する提案が必要となる。

5.2.2 第2回

■ 日時：令和6年12月24日14:00-16:00

■ 議事次第：

1. 開会の挨拶
2. 前回議事録の確認
3. 今年度事業の目標と目標達成に向けた各業務項目の関係性の共有
4. ヒアリング結果の報告
5. 試行的支援の進捗に関するご報告・意見交換
6. 愛知県・郡山市の進捗に関するご報告・意見交換
7. 熊本市・香川県の進捗に関するご報告・意見交換

■ 主な議論内容：

- 試行的支援について
 - ☆ 愛知県の個社支援に地元の商工会議所や市役所の方々を参画させてはどうか。
 - ☆ 商工会議所は地元の企業からの相談を受けるため、金融機関とのつながりがあると考えているが、本事業に当てはめると知財に偏ってしまうため声をかけにくい。企業として、マーケティング、販路開拓、知財などのどこに参入していくかを検討するために、商工会議所は窓口になりやすい。
 - ☆ セミナーやイベントを開催する際には中小企業・スタートアップ関係者だけでなく、これから起業を検討している学生にも声掛けをしてはどうか。

- ◇ 知財の専門家がサポートできるのは実際に出願を出すタイミングだが、専門家の存在をもっと身近にしたい。
- ◇ 知財に対して興味を持っている人が増え、経営戦略の一つとして普及していると感じている。
- ◇ 商工会議所の担当者が定期的に変わってしまうことも、商工会議所との連携の難しさの要因の一つであるとする。事務的な案件引継ぎはできるが、関係性や相談のしやすさは引継げない。

5.2.3 第3回

■ 日時：令和7年3月3日(月)14:00-16:00

■ 議事次第：

1. 開会の挨拶
2. 前回議事録の確認
3. 試行的支援の進捗に関するご報告・意見交換
 - (ア) 愛知県・郡山市の進捗に関するご報告・意見交換
 - (イ) 熊本市・香川県の進捗に関するご報告・意見交換
4. 本事業のとりまとめ
 - (ウ) アンケート結果に関するご報告・ご意見交換
 - (エ) 支援結果・考察に関するご報告・ご意見交換

■ 主なご議論内容：

- 連携体制について
 - ◇ 都道府県単位で実施すると、デメリットもあるが、市町村単位では取り組むことが難しい大企業との連携や地域ブランド育成などについても取り組むことが可能であるというメリットもある。
- コーディネイター・支援専門家について
 - ◇ 今年度はコーディネイターには個社支援やイベントの企画立案に貢献してもらったが、理想的には支援機関間の連携関係構築にも貢献してもらった方がよい。
 - ◇ 支援機関間の連携関係構築への貢献が期待されるコーディネイター像として、例えば大企業で営業経験のある方や地元のホテルの支配人、地域に工場のある大企業・電力会社関係者などが候補として挙げられる。
 - ◇ コーディネイターには地域を活性化したいという気持ちがある方がよい。
 - ◇ コーディネイターは中小企業のためを思って動ける方がよく、支援機関がサポートする体制も必要である。

- ◇ コーディネーターの活動の自由度を向上させることも一案ではないか。
- ◇ コーディネーターが外部人材だったからこそ実現できた支援もあるのではないか。
- ◇ コーディネーターの評価方法を（KPIのような）ポイント制にするのも一案である
- ◇ 弁護士の役割も重要と認識している。
- 支援の進め方について
 - ◇ 販路開拓や事業承継等、中小企業が何を課題としているかを前提に進めて、追加要素として知財支援というスパイスを入れる流れが中小企業にとっては受け入れやすい。

本事業の支援終了に伴いコーディネーターの派遣も終了してしまうので、その後はコーディネーター的位置づけの人を中小企業側でアサインする必要がある。

6. まとめ

6.1. アンケート結果（いずれも別紙に掲載）

- 6.1.1. 支援対象地域向けアンケート結果
- 6.1.2. コーディネーター向けアンケート結果
- 6.1.3. 支援専門家向けアンケート結果
- 6.1.4. 中小企業向けアンケート結果

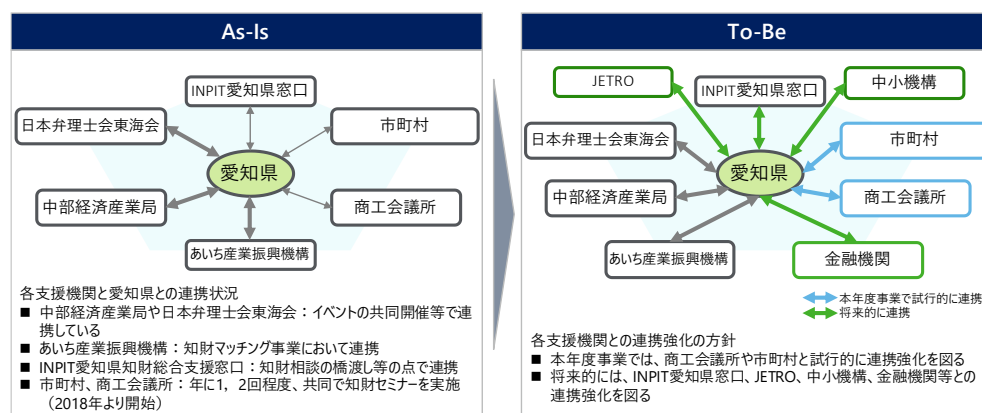
6.2. 考察

6.2.1. 支援体制の在り方について

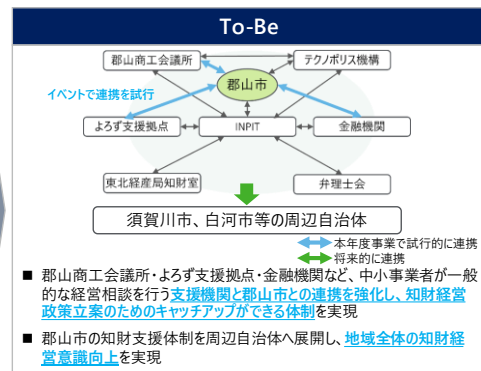
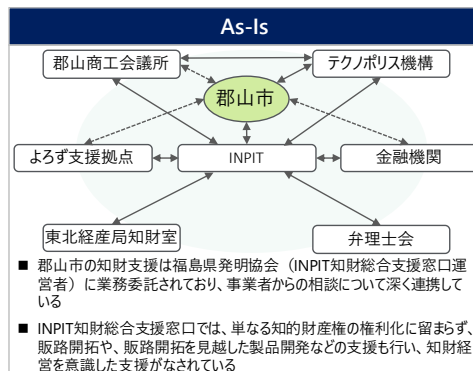
(1) 各地域の支援体制

各地域の支援体制を以下に表した。

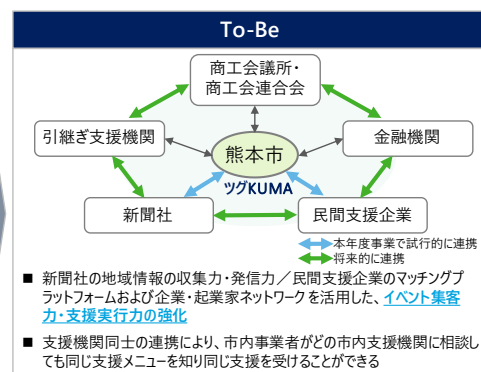
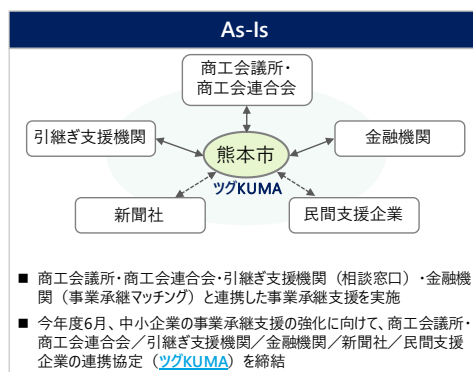
■愛知県



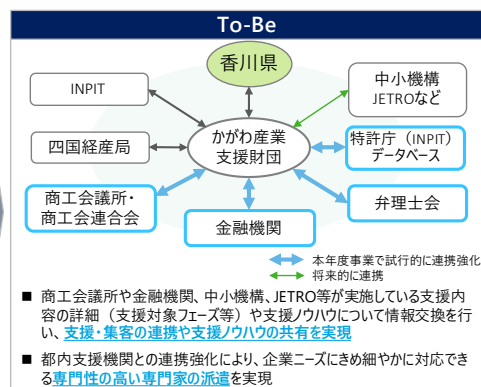
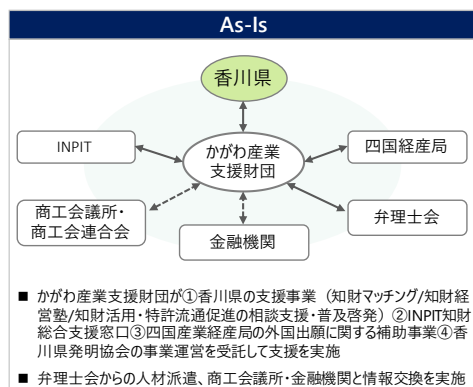
■福島県郡山市



■熊本県熊本市



■香川県



(2) 支援機関の参画

各地域での支援機関の参画結果を下表にまとめた。

支援機関	愛知県	福島県郡山市	熊本県熊本市	香川県
日本弁理士会	・ イベント開催時の県内中小企業への周知			・ イベント開催時の県内中小企業への周知
INPIT	・ イベント開催時の県内中小企業への周知 ・ イベントへの参加	・ 支援専門家として参画 ・ イベントへの登壇		・ イベント開催時の県内中小企業への周知
経済産業局	・ 個社支援への参加	・ イベント開催時の県内中小企業への周知	・ イベントへの参加	・ イベント開催時の県内中小企業への周知 ・ イベントへの参加 ・ 個社支援への参加
商工会議所	・ イベント開催時の県内中小企業への周知	・ イベントへの参加	・ (確認中)	・ イベント開催時の県内中小企業への周知
県内の市町村	・ イベント開催時の県内中小企業への周知 ・ 個社支援への参加			
その他の支援機関		・ テクノボリス推進機構：個社支援及びイベントへの参加 ・ 金融機関：イベント開催時の県内中小企業への周知及びイベントへの参加 ・ よろず支援拠点：イベントについて郡山市より案内	・ 市内新聞社によるイベント周知 ・ 民間支援企業によるイベント企画・運営	・ 金融機関：イベントへの参加

(3) 今年度の各支援機関の参画結果

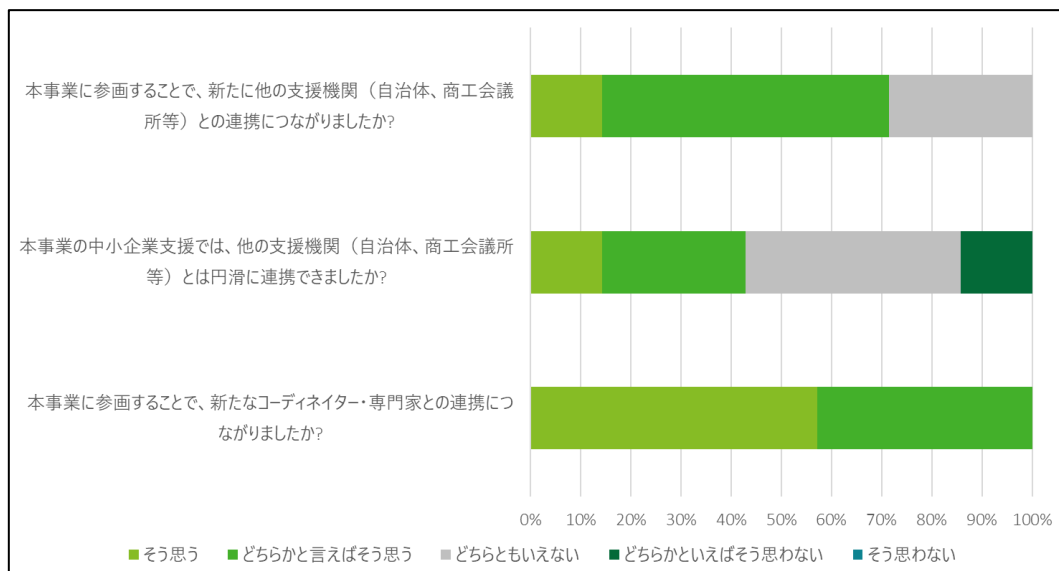
本事業では実際の支援に携わる部分はコーディネイターおよび支援専門家に委ねられている部分が大きかったため、今年度の各支援機関参画結果は上表に記載の通りのように、イベントや個社支援への参加やイベント開催時の中小企業への周知といった役割となっていた。

各支援機関がイベントや個社支援に参画することは以下のような点で意義があると思われる。

- ✓ イベントや個社支援におけるコーディネイターや支援専門家の知識・手法を各支援機関が学習・会得することで、今後自らが支援主体となる場合に活用することが可能となる。
- ✓ 他の支援機関との新たな連携関係の創出や既存の連携関係の更なる強化が図られる。
- ✓ 地域内の中小企業との新たな支援関係の創出や既存の支援関係の更なる強化が図られる。

なお、6.1.のアンケート結果から、個社支援に対する中小企業・自治体・支援機関の満足度は概ね高く、コーディネイター・支援専門家からも概ねうまく連携し支援が実施できたとの評であった。一方、自治体・支援機関の回答結果から、「他の支援機関との新たな連携関係の構築につながったものの、円滑な

連携関係構築まで至っていない」ことが示唆され、支援機関同士の円滑な連携に向けては課題が残ることが分かった（下図参照）。



(4) 今後構築が必要となる支援体制

今後知財経営支援において連携関係の構築が必要となる支援機関としては以下のような機関が挙げられる。

- ✓ 金融機関：資金面に課題を抱える中小企業に対して支援を行うという観点から連携関係の構築が必要となる。また、地方銀行や信用金庫・信用組合は当該地域の中小企業に関する幅広い情報を有しており、中小企業に関する情報収集や中小企業への情報展開という観点でも知財経営支援ネットワークへの金融機関の参画が期待される。
- ✓ 海外展開に関する支援機関：海外への販路展開を希望する中小企業への支援を担当する支援機関として、ネットワークへの参画が期待される。具体的には、日本貿易振興機構（ジェトロ）や中小企業基盤整備機構、日本貿易保険等が挙げられる。
- ✓ その他の支援機関：上記以外にも、システムベンダー・コンサルティング企業等の民間企業、シェアハウス・交流センター、大学・研究機関、専門家事務所（弁護士、弁理士、中小企業診断士、公認会計士等）の参画が期待される。

6.2.2. コーディネーターの活用について

本事業におけるコーディネーターの主な役割は以下の通りであった。

支援専門家の派遣・活用

試行的支援案の策定

支援機関等の連携の全体マネジメント・調整

支援専門家の派遣・活用については、支援専門家の派遣が必要となった地域では当該地域のコーディネイターによって適切な支援専門家が選定され、選定された支援専門家が中小企業の個社支援に参画した。

「支援専門家の派遣が必要となった地域」とは、中小企業からの支援ニーズのうち一部の支援ニーズについてコーディネイター自身で支援することが難しい、または、コーディネイター自身が支援するよりもより適切な支援専門家が存在するため、支援専門家を派遣することとなった地域である。

一方、中小企業の支援ニーズをコーディネイター自身が充足できる場合には、当該地域では支援専門家は派遣されなかった。

試行的支援案の策定については、各地域でコーディネイターが当該役割を担った。試行的支援案の策定は、個社支援の方針の策定とイベント・セミナーの方針の策定とが挙げられる。個社支援の方針には、どのような支援内容を提供するかという点と誰が支援するかという点が含まれ、誰が支援するかについては上述の通り必要な場合には支援専門家がアサインされた。イベント・セミナーの方針については、個社支援の支援内容と適宜平仄を取りながら、当該地域でのイベント・セミナーの開催方針についてコーディネイターによって検討がなされた。なお、いくつかの地域においては、既に計画されていたイベントのうちの一部のプログラムを本事業の支援において行う形で実施された。その場合には、コーディネイターは当該イベントの趣旨や本事業における個社支援内容等を考慮の上、プログラムの内容や登壇者等を検討する形となった。

支援機関等の連携の全体マネジメント・調整については、必要に応じて個社支援実施時やイベント・セミナー開催時にコーディネイターによって支援機関の招聘や連携が促進された。例えば、香川県ではコーディネイターにより個社支援実施時やイベント・セミナー開催時に金融機関の参画の促進が図られた。ただし、コーディネイターによる支援機関の参画促進は香川県の事例以外では図られておらず、例えば商工会議所等の本事業への参画促進はコーディネイターによっては図られなかった。この点は次年度以降の課題として挙げられる。

6.2.3. 支援専門家の活用について

上述の通り、中小企業の支援ニーズとコーディネイターの支援ケイパビリティの関係性に応じて、必要に応じて支援専門家が派遣された。

4 地域のうち、郡山市と熊本市では、コーディネイターは個社支援の中核的役割を担わずに、サポーター的役割を果たした。一方、愛知県と香川県では、コーディネイターが個社支援の中核的役割を担った。前者の場合には、支援専門家が個社支援の中核的役割を担ったため、郡山市と熊本市では支援専門家が派遣された。後者の場合には支援専門家はコーディネイターのサポーター的役割であるため、愛知

県では個社支援に支援専門家が派遣されず、香川県でもコーディネイターのサポーター的役割の支援専門家が派遣された。

今年度は各地域で1～2社に対する個社支援であったため、愛知県や香川県のような支援体制であっても対応可能であった。しかしながら、個社支援の支援企業数がさらに多い場合（例：5社）、各社の支援ニーズは多岐にわたると想定されるため、今年度の郡山市や熊本市のように、コーディネイターはサポーター的役割となり、各社の支援ニーズにより合致した支援専門家を派遣する必要性が生じることが想定される。

6.2.4. イベントの開催について

各地域で行われたイベントの概要を下表にまとめた。

地域	イベント概要	本事業主催
愛知県	デザイン思考に関するワークショップ	○
福島県郡山市	知的財産活用推進に関するセミナー・パネルディスカッション	
熊本県熊本市	事業承継に関する知的財産の観点からのセミナー	
香川県	知財ビジネスマッチングに関するワークショップ	○

上表に記載の通り、各地域では知的財産に関連したセミナーやワークショップが行われ、本事業が主催となったものとそうではないものがあった。

各イベントのアンケート結果等を考慮すると、これらのイベントは一定程度目的を達成することができたと思われる。

なお、本事業の目的の一つとして各地域における知財経営支援ネットワークの構築が挙げられるが、知財経営支援ネットワークの構築によりこのようなイベントに対して興味・関心の高い中小企業へ適切に周知を図ることができるようになり、更なる参加者数の増加につながることが期待される。

また、知財経営支援ネットワークの構築は、中小企業の興味・関心の高いテーマ設定や、各テーマに即した適切な講師選定にもつながるものと思われる。

6.2.5. 個社支援について

各地域で行われた個社支援に関して、各社の課題感・支援ニーズを下表にまとめた。

地域	企業名	課題感・支援ニーズ
愛知県	A社	販路開拓
福島県郡山市	B社	販路開拓
	C社	販路開拓

熊本県熊本市	D 社	事業承継
香川県	E 社	知財ビジネスマッチング

上表に記載のように、今年度支援対象であった 5 社のうち 3 社が販路開拓に関する支援を希望していた。これは本事業の支援期間が 1 年間と短期間であり、その期間内に支援を一区切りさせる必要がある点を反映しているものと思われる。支援期間がより長期間（例：3 年間）の事業である場合には、より上流側の支援である事業戦略立案や知財戦略立案等の支援ニーズを抱えた企業が多くなると想定される。

D 社は事業承継に関する支援ニーズを抱えていたが、同様の支援ニーズを抱えている中小企業は国内に多く存在するため、D 社への支援はそれら企業に対するモデル的な取り組みになったと思われる。

E 社は知財ビジネスマッチングに関する支援ニーズを抱えていた。今回は活用候補の開放特許をコーディネイターが選定したが、今後自治体等で当該役割を担うことを考えると、地域における開放特許データベースの整備や中小企業に合致した開放特許を見つけるための目利き人材やマッチングシステムの整備が必要になるとと思われる。

6.2.6. 被支援企業について

各地域での被支援企業の業種等を下表にまとめた。

地域	企業名	業種
愛知県	A 社	製造業
福島県郡山市	B 社	製造業
	C 社	製造業
熊本県熊本市	D 社	サービス業
香川県	E 社	サービス業

A 社、B 社、C 社については支援ニーズが販路開拓であるという点に加えて、それぞれの業種が製造業であるという点も共通であった。各社とも製品が一定程度完成しており、必要となる知的財産権も取得済みであり、それらを如何に販売していくかという点に課題を抱えていた。この点については上述の通り、今年度事業の支援期間が 1 年間であるという点を反映したものと思われる。より長期間の支援期間（例：3 年間）を有する事業の場合には、製品完成前の段階や知的財産権取得前の段階からの支援として、事業戦略立案支援や知財戦略立案支援等の支援ニーズが大きいものと思われる。そのような支援ニーズは必ずしも製造業に分類される中小企業だけでなく、サービス業等のその他の業種でも同様のニーズがあると思われる。

また、事業承継に関する支援を受けた D 社はサービス業に分類される中小企業

であったが、事業承継は業種問わず生じる課題・イベントであるため、事業承継に関する支援についても対象となる企業の業種は特段問わないものとなる。なお、D社は事業承継中の企業であるが、事業承継をこれから実施する企業と既に完了した企業とで支援内容は異なるものとなる。事業承継をこれから実施する企業の場合には、承継すべき知的資産・知的財産の棚卸しに関する支援が主になることが多い。一方、事業承継を既に完了した企業の場合には、強みの見える化やブランディングに関する支援が主になることが多い。

知財ビジネスマッチングに関する支援を受けたE社は、D社と同様、サービス業に分類される。知財ビジネスマッチングは開放特許を活用した取り組みであるが、開放特許の種類は製造業に限らずサービス業に関連したものも存在する。そのため、知財ビジネスマッチングについても特段支援企業の業種は限定されないものと思料される。

6.3. 仮説の検証

6.3.1. 仮説①各地域の実情に応じて知財経営支援ネットワークのコア機関は異なる

今回の4地域において、知財経営支援ネットワークのコア機関は以下の通りである。

- 愛知県・熊本県熊本市：自治体がコア機関
- 福島県郡山市・香川県：INPITがコア機関

このように、各地域によって知財経営支援ネットワークのコア機関が自治体である場合とINPITである場合とがあった。今回の4地域ではコア機関は自治体あるいはINPITのいずれかであったが、他にも日本弁理士会の都道府県窓口や各地域の経済産業局がコア機関として機能している地域が存在する可能性も考えられる。

コア機関が自治体である場合とINPITである場合とでそれぞれメリット・デメリットが考えられる。

- ✓ コア機関が自治体である場合
 - ☆ メリット：外郭団体等に対しては影響力を有するので、自らが働きかけることにより連携関係は構築しやすい
 - ☆ デメリット：上記以外の団体や自治体内の他部署に対しては比較的連携関係を構築するのに時間を要するまたは連携関係の構築が難しい
- ✓ コア機関がINPITである場合
 - ☆ メリット：自治体と比べて基本的には小回りが利き、他機関との連携関係を構築しやすい
 - ☆ デメリット：知財を主たる業務としていない機関に対しては比較的認知度が高くないので、比較的連携関係を構築するのに時間を要するま

たは連携関係の構築が難しい

6.3.2. 仮説②自治体・商工会議所・中小企業支援センター等が中小企業支援における中小企業とのインタフェースとして機能することが知財経営支援には効果的である

公開情報調査から、国内の官民連携事業の事例では、中小企業支援のとりまとめ機関を自治体・都道府県等の中小企業支援センター・商工会議所等が担っており、それらをインタフェースとして各支援モジュール（知的財産に関する支援機関、資金面に関する支援機関、海外展開に関する支援機関、その他の支援機関等）と連携するスキームが散見された。

今年度の 4 地域のうち、愛知県および熊本県熊本市では自治体がインタフェースとなり個社支援対象企業の発掘・選定等に関わっていた。一方、商工会議所や中小企業支援センターについては、いずれの地域においても個社支援へのオブザーバー参加やイベント時の中小企業への声掛け等の参画態様に留まっており、必ずしも中小企業とのインタフェースとして参画したわけではなかった。

この点については、今年度の事業を端緒として、今後さらに知財経営支援ネットワークに商工会議所や中小企業支援センターが参画し、知見・経験やリレーションを構築することで中小企業とのインタフェース的役割を果たしていくことができるようになると思料する。

6.3.3. 仮説③指定地域が都道府県の場合、市町村や域内の商工会議所等との連携関係を構築する必要がある

今回の 4 地域のうち、指定地域が都道府県であったのは愛知県と香川県であった。このうち、各地域の知財経営支援ネットワークのコア機関が自治体であったのは愛知県のみである。愛知県については、個社支援対象企業を選定するのにやや時間を要することとなった。これは、ヒアリングの際にも言及があったが、通常の業務において、個社との接点が少なく、本事業の支援ニーズを有する中小企業について情報やリレーションが比較的少なかったことに起因していると思われる。

このような観点から、指定地域が都道府県である場合、そして特にコア機関が自治体である場合には、通常業務において個社との接点が多い市町村や域内の商工会議所等との連携関係を構築する必要があると思料される。

一方、指定地域が都道府県の場合、大企業との連携や地域ブランドの育成といった取り組みについては、指定地域が市町村の場合に比べて実施可能性が高くなるといったメリットがある。そのため、各地域で実現したいテーマや課題感を踏まえて指定地域を都道府県とするのか市町村とするのかについては検討する必要がある。

6.4. 今後の事業に向けた提言

6.4.1. 支援体制の在り方について

まず各地域のコア機関については、各地域の特性やこれまでの支援実績等を鑑み、自治体やINPIT等が担うことが考えられる。それらのコア機関に加えて、他の支援機関が参画することで地域の知財経営支援ネットワークが構築される。参画が期待される支援機関としては、中小企業支援のとりまとめ機関（自治体、中小企業支援センター、商工会議所）、知的財産に関する支援機関（INPIT、弁理士会）、資金面に関する支援機関（金融機関）、海外展開に関する支援機関（日本貿易振興機構（JETRO）、中小企業基盤整備機構、日本貿易保険等）、その他の関係機関（民間企業（システムベンダー・コンサルティング企業等）、シェアオフィス・交流センター、大学研究機関、専門家事務所（弁護士、弁理士、中小企業診断士、会計士等））が挙げられる。

これらのうち、中小企業支援のとりまとめ機関（自治体、中小企業支援センター、商工会議所）については、前述の通り、将来的には各地域の知財経営支援ネットワークで中小企業とのインタフェースを担うことが期待される。そのため、個社支援でのオブザーバーやイベントでの中小企業への声掛け等の初期的な役割・機能を端緒とし、徐々に役割・機能を拡げていくことが期待される。中小企業支援のとりまとめ機関（自治体、中小企業支援センター、商工会議所）の知財経営支援ネットワークへの想定される参画のステップは以下のようになる。

- ① 個社支援でのオブザーバーやイベントでの中小企業への声掛け等として参画
- ② 中小企業支援に対する豊富な支援実績を元に、他の支援機関に対してアドバイスを提供するアドバイザーとして参画
- ③ 地域内の中小企業の支援ニーズや課題を収集し、収集した情報を他の支援機関に共有するなど、知財経営支援ネットワークにおいて、中小企業支援のとりまとめ機関として参画

こういった取組により、中小企業支援のとりまとめ機関が知財経営支援ネットワークに参加するという短期的な効果だけでなく、将来的な支援専門家やコーディネイターの育成につながる可能性がある。

また、テーマごとに参画が期待される支援機関が異なる。

- ✓ 知財ビジネスマッチング：各地域の金融機関や中小企業診断士協会
- ✓ 事業承継：各地域の事業承継支援センター
- ✓ 販路開拓：各地域の商工会議所や中小企業支援センター

6.4.2. コーディネーターの活用について

今年度は地域独自の支援テーマや中小企業の支援ニーズを踏まえて、コーディネイターが選定されたが、支援テーマ・支援ニーズに対応したコーディネイター像は以下の通りである。

- ✓ 事業承継をテーマとした地域のコーディネイター：事業承継に係る支援実績を豊富に有する中小企業診断士（可能であれば弁理士資格も保有することがより好ましい）
- ✓ 知財ビジネスマッチングをテーマとした地域のコーディネイター：知財ビジネスマッチングに関する支援実績を豊富に有する弁理士・コンサルタント
- ✓ 販路開拓をテーマとした地域のコーディネイター：各業界に精通した専門家

支援テーマ・ニーズに応じたコーディネイターのケイパビリティについては上述の通りだが、さらにコーディネイターは地域性を有することが好ましい。コーディネイターが地域性を有することで、コーディネイター自身が当該地域の知財経営支援ネットワークのコアを成すことができるためである。また、支援テーマ・ニーズに応じた上述のケイパビリティを有していなくとも、当該地域において広範かつ強固なリレーションを保有する有識者をコーディネイターとして選定し、当該地域の知財経営支援ネットワークの強化を重点的に図る体制も考えられる。この場合、支援テーマ・ニーズに応じた上述のケイパビリティを補完できる支援専門家を選定することが必要となる。

コーディネイターは試行的支援の差配、支援専門家の選定、支援機関との連携等、複数の役割を担うことが求められる。コーディネイターが必要な役割を確実に果たすことができるよう、着任時においてコーディネイターの役割に関する具体的な説明がなされると共に、支援着手後もコーディネイターの業務遂行状況について KPI 設定等による継続的なモニタリングとフィードバックが実施されることが好ましい。

コーディネイターには上述のような広範な活動が期待されるが、広範な活動が実現されるためにはその裏付けとなる権限が適切に付与され、活動の自由度が認められる必要がある。各地域においては、コーディネイターの自由な活動を容認する環境構築と各支援機関によるコーディネイターのサポート体制構築が必要となる。

6.4.3. 支援専門家の活用について

コーディネイター自身が支援を直接実施することが、何らかの理由で困難である場合に支援専門家が派遣される。今年度はコーディネイターのリレーションにより支援専門家が派遣されたが、知財経営支援ネットワークを構築・活用するという観点からは支援機関から支援専門家が派遣されることが好ましい。支援専門

家の派遣のモデル事例としては、福島県郡山市の事例が挙げられる。

支援機関から支援専門家を適時・適切に派遣するためには、支援人材データベース等を作成し、所与の支援ニーズ・技術分野を選択すると候補者が提示されるような仕組みを構築する方法が考えられる。

6.4.4. 支援内容について

今年度の支援内容としてはイベントと個社支援の２種類があった。

イベントについては、各地域の中小企業に対して知財経営支援の普及・啓発を図る目的となり、デザイン思考や販路開拓等、各地域の支援テーマに即した内容で開催することが効果的であると思われる。この場合も支援専門家の活用と同様、知財経営支援ネットワークの構築の観点からは、可能である場合には支援機関から講師を招聘することが好ましい。また、イベントのテーマや実施内容の設定については、各支援機関での持ち回りとし、各支援機関が近々中小企業から相談を受けた内容などを元に設定する方法が考えられる。

個社支援については、今年度の４地域では販路開拓、事業承継、知財ビジネスマッチングに係る支援が行われた。今年度は各社の支援ニーズ・課題感を踏まえて支援テーマが設定されたが、中小企業の受け入れやすさや被支援企業の発掘しやすさを考慮すると、知財ありきではなく、中小企業が何を課題としているかを前提として支援テーマを設定し、そこに関連した知財支援を追加的に実行する方法も一案であると思われる。

6.4.5. 被支援企業について

今年度の被支援企業については、製造業やサービス業に分類される中小企業が多かった。しかしながら、被支援企業の業種はこれに限定されるものではなく、地域での支援テーマに沿って各地域で必要に応じて被支援企業の業種等を定めるよう検討することが好ましい。

また、被支援企業は個社支援を受けるだけでなく、地域で開催されるイベント等にも積極的に参加することが好ましい。被支援企業がイベントに参加することで自社にとっての学びにつながるだけでなく、知財経営支援ネットワークの構築という観点でも効果的であると思われるためである。中小企業が積極的にイベントに参加することで、中小企業-支援機関間の連携関係や支援機関同士の連携関係構築につながる可能性があると思われるためである。

以上

・本報告書は、貴庁と当法人との間で締結された、2024年7月17日付け契約書に基づいて実施した「令和6年度中小企業等知財支援施策検討分析事業（地域における中小企業等によるイノベーション創出・知財経営支援体制のあり方に関する調査実証研究）」の結果をご報告するものであり、保証業務として実施したものではありません。内容の採否や使用方法については貴庁自らの責任で判断を行うものとします。